

東神楽

4

2026
April
No.739



Pick Up

- ・まちの公共交通
- ・令和8年度健診・予防接種のご案内
- ・地区別まちづくり計画
ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

これほど雪解けが早い年もないかもしれません。道路もそれほど雪は残っていませんし、田んぼでもすでにあぜが見えています。春はもうすぐとはいえ、やはり地球温暖化の影響を感じます。

物価高騰が続いていますが、国の交付金を活用し、東神楽町でも1人1万5000円の「ひがしかぐら地域・生活応援券」(商品券)を配布させていただきました。ぜひご利用いただければと思います。

また、こんな折に大変心苦しいのですが、4月から上下水道料金、合併浄化槽、し尿処理にかかるとなると、手数料なども上げさせていただきます。少しでも健全な経営になるよう努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

3月は卒業式シーズンで、町内の小中学校でも卒業式が行われました。なかでも中学校の卒業式は、卒業生それぞれがさまざまな道に進むことになり、3年間の思い出やこれからの進路に対する大きな期待と少しの不安を抱く姿に、深く感動しました。これから

の人生に幸多きことをお祈りしております。

町外へ出て別な仕事につくことになりませんが、2名の方は町内に残って起業などをしていくことになります。

この地域おこし協力隊の制度は平成21年(2009年)に創設された制度で、都市部などから地方に移り住んでもらい、地域に暮らしながら地域課題の解決や活性化に取り組み、将来的には定住・定着を目指す制度です。東神楽町にもこれまでに10名以上の方が着任しました。全ての人が3年いるわけでもなく、さまざまな事情で離れていく人もいますが、町外に住んでいた「外部からの視点」で活動していただき、役場だけでなく町内の方々ともさまざまなつながりを持つていただいで、地域活性化につながっています。

卒業後に町内で起業した方もおり、本当に良かったと思います。国はこの制度を推進しており、町の財政負担もあまり大きくないことから積極的に活用しています。現在では、デジタル人材や中学校の部活動支援など8名が活動しておりますが、春には4名が卒業し、新たに3名が着任する予定です。地域の皆さんも、スマホ相談会などさまざまな場面で協力隊の方々と交流を持つていただければと思います。

はなひとわ

表紙の写真は中学校の卒業式後の校舎前での一枚です。よく晴れた空の下、式を終えた生徒たちの表情はどこまでも晴れやかで、そのまぶしさが今も心に残っています。さて、(き)もこのたび、二度目となる大学卒業を迎えることができました。通信制という学びの形のなかで、離れていても折に触れて集まり、励ましてくれた友人たちのおかげで、途中で挫折することなく学びを終えることができました。また、スクーリングで職場を留守にする間、快く支えてくれた職場の皆さんにも心から感謝しています。4月からは、どんなことに挑戦しようか、今はそんなことを楽しく思案しています。(き)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~11 Pick up
- p12 スマイルキッズ
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 健康食育コラム
- p16~27 まちの情報案内板
- p28 イベントカレンダー

人口と世帯数 9,635人(-10)[-113]

令和8年2月末現在 ▼男 4,561人(-3)[-67]

()内は前月比 ▼女 5,074人(-7)[-46]

[]内は前年同月比 ▼世帯数 4,422戸(-1)[+8]

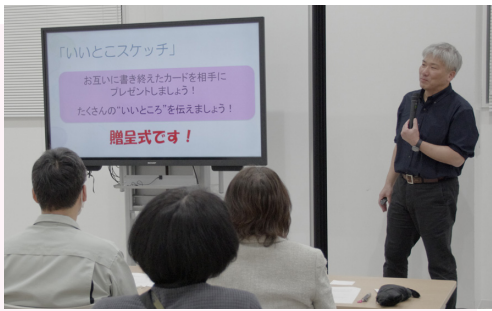


このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 まちの幸福度 2年連続全国1位

2月18日、大東建託(株)が調査している街の住みこちランキングの記者発表会が開催され、東神楽町が「街の幸福度ランキング」で2年連続全国1位に輝きました。山本町長は「今後も、町民の皆さんの声などを丁寧に踏まえながら、安心して暮らし続けられる環境づくりを着実に進めてまいります」と話しました。



02 いいところの探し方学ぶ

3月5日、複合施設はなのわB棟で家庭教育講演会が開かれ、教職員や保護者ら約30人が参加しました。名寄市立大学の傳馬淳一郎准教授が「みんなで育てる東神楽の子どもたち」と題して講演。参加者はグループワークを通して、相手の「いいところ」の見つけ方などを学びました。

03 多彩な舞台に拍手喝采

3月8日、文化ホール花音で「第44回春の芸術祭芸能発表」が開かれ、会場は多くの人で賑わいました。舞台では、太鼓や歌謡曲、バレエ、手話うた、ダンスなど多彩な演目を披露。手品では、ちぎった半紙がラーメンやうどんに変わる和妻の演目「紙うどん」が会場を沸かせ、来場者は惜しめない拍手を送りました。



04 活動報告通じ町民と交流

3月14日、複合施設はなのわB棟で地域おこし協力隊6名による活動報告会が開催され、町民など約50人が集まりました。隊員は、それぞれのこれまでの活動実績について報告した他、町民の皆さんとグループワークを行うなどして交流を深めました。



高齢者・障がい者交通費助成の受付時期が変更になります

毎年、健康ふくし課で実施している

- ・ 障害者手帳をお持ちの方
- ・ 満70歳以上の低所得の方

を対象としたハイヤー・バス・ガソリン料金の交通費助成は、**6月1日(月)から受付**を開始します。詳しくは、広報紙・ホームページでお知らせします。

愛称を募集します

オンデマンド交通をより親しみやすいサービスとするため、愛称を募集します。採用作品は車両表示や広報物などに使用します。

■ 募集内容

1. 東神楽町オンデマンド交通の愛称（原則5文字程度）
2. 愛称の説明（愛称の意味や理由など）

■ 応募できる方

1. 町内に住所を有する方
2. 町内に通勤している方

■ 募集期間

3月19日(木)～4月24日(金) ※郵送は当日消印有効

■ 応募方法

- ① 町ホームページの応募フォーム
- ② 応募用紙（持参・郵送・FAX・電子メール）

※応募用紙はホームページまたは、まちづくり推進課で入手できます。



愛称募集専用ページ



そういちろうくんと考える

乗って!つないで!まちの元気!



まちの公共交通



東神楽町
オンデマンド交通
イメージキャラクター
そういちろうくん

オンデマンド交通は4月以降も継続します ～高齢者支援の開始と愛称募集のお知らせ～

昨年10月から実証運行を行ってきた「オンデマンド交通」は、通院や買い物など日常の移動手段として利用が広がっています。利用実績やアンケート結果を踏まえ、町では令和8年4月以降も運行を継続します。

併せて、高齢者運賃助成制度を開始するとともに、より親しみやすい公共交通とするため愛称を募集します。町民参加のもと、持続可能な地域公共交通の確立を目指します。



高齢者運賃助成制度を開始します

免許返納後も安心して外出できる環境づくりのため、令和8年4月から「オンデマンド交通費高齢者助成事業」を開始します。70歳以上の方の外出機会の確保と社会参加の促進を目的とする制度です。

■対象者

- ・東神楽町に住民登録がある方
 - ・満70歳以上の方（年度内に70歳になる方を含む）
- ※障害者手帳などをお持ちの方、施設入所者などは対象外

■助成内容

- ・「高齢者割引カード」を提示すると1回200円で乗車可能
- ・年度内10回まで利用可

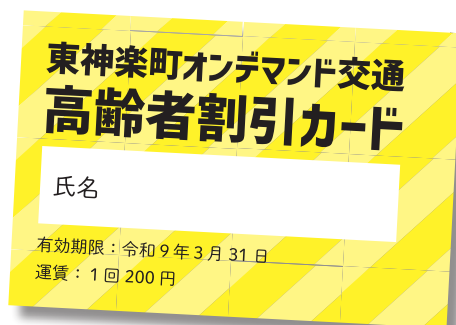
■申請方法

事前申請が必要です。

【受付開始】4月1日(水)～

【受付場所】複合施設はなのわ（健康ふくし課）ふれあい交流館

※カードの提示がない場合、割引が適用されません。




令和8年度

健診・予防接種のご案内



40～74歳の健診は各健康保険者に実施が義務付けられています。定期通院中の方も健診対象となりますので、受診をお願いします。いずれも申し込みが必要です。生活保護世帯の方は健康ふくし課までご連絡ください。

なお、職場健診(事業主健診)がある方は、そちらを受診してください。

| | | 18～39歳 | 30～74歳 | 40～74歳 | 75歳以上 | | |
|---------------------------------|---|------------|--|-----------|--------------------------|--------------|-----------|
| | | | 国保加入 | 社保本人 | 扶養家族 | | |
| | | 若年健診 | 特定健診 | | 後期高齢者健診 | | |
| 自己負担 | | 500円 | | | | 500円 | |
| 町立診療所 ☎83-2423 | 事前受付 | 健診 | ○ | ○ | 項目、自己負担は 勤務先に確認 | ○ | |
| | | 心電図 | ○ (+1,500円) | ○ (健診に含む) | | ○ (健診に含む) | |
| | | がん検診 | × | × | | × | |
| 杉山内科 クリニック ☎83-5580 | 事前受付 | 健診 | ○ | ○ | 項目、自己負担は 勤務先に確認 | ○ | |
| | | 心電図 | ○ (+1,630円) | ○ (健診に含む) | | ○ (健診に含む) | |
| | | がん検診 | × | × | | × | |
| だいだいの丘 クリニック ☎76-6625 | 事前受付 | 健診 | × | ○ | 項目、自己負担は 勤務先に確認 | ○ | |
| | | 心電図 | × | ○ (健診に含む) | | ○ (健診に含む) | |
| | | がん検診 | × | × | | × | |
| 集団健診 健康ふくし課 ☎83-5431 | 次ページの 集団健診 日程を参照 | 健診 | ○ | ○ | ※次ページの 集団健診日程 ②③は可 | ○ | |
| | | 心電図 | 次ページの集団 健診日程 ① (+1,705円) ②③(+1,430円) | ○ (健診に含む) | 職場により 変更あり | | ○ (健診に含む) |
| | | がん検診 | 次ページ「がん検診」参照 | | | | |
| 旭川がん検診 センター ☎0120-972-489 | 健康ふくし課 ※実施日の1か月 前まで | 健診 | ○ | ○ | 項目、自己負担は 勤務先に確認 | ○ | |
| | | 心電図 | ○ (+1,705円) | ○ (健診に含む) | | ○ (健診に含む) | |
| | | がん検診 | 次ページ「がん検診」参照 | | | 次ページ「がん検診」参照 | |
| | 旭川がん検診 センター ※予約サイトをご 確認ください  | 送迎バス あり | 1月15日(金) 複合施設はなのわ前 ～午前8時/ふれあい交流館前 ～午前8時15分 ※申込み状況により、各地区公民館から乗車可能な場合があります。 | | | | |
| | | | 通年(日曜健診) | | | | |
| | | 送迎バス なし | 9月13日(日) | 午前 | 1月24日(日) | 午前 | |
| | | | 11月1日(日) ※終日女性のみ | 午前 午後 | 2月14日(日) | 午前 | |
| | | | 12月13日(日) | 午前 | 3月28日(日) ※終日女性のみ | 午前 午後 | |

集団健診日程

| 会場 | 交流プラザつつじ館 | | ふれあい交流館 | | 申込期限 | |
|-----|-----------|------------|------------|------------|----------------|----------|
| 実施日 | ① | 6月26日(金) | 午前7時～9時45分 | 6月27日(土) | 午前6時30分～10時15分 | 5月29日(金) |
| | ② | 10月26日(月) | 午前7時～9時45分 | 10月29日(木) | 午前7時～9時45分 | 9月25日(金) |
| | | 10月27日(火) | 午前7時～9時45分 | 10月30日(金) | 午前7時～9時45分 | |
| | | 10月28日(水) | 午前7時～9時15分 | | | |
| ③ | 1月28日(木) | 午前7時～9時45分 | 1月29日(金) | 午前7時～9時45分 | 12月25日(金) | |

がん検診

| 検診 | 検診内容 | 受診間隔 | 対象 | 自己負担 | 検診機関 | |
|-------|-----------|------------------------------|--------|--------|-------|----------|
| | | | | | 町集団検診 | がん検診センター |
| 肺がん | レントゲン | 毎年1回 | 30歳以上 | 500円 | ○ | ○ |
| 大腸がん | 検便(2日分) | | | 700円 | ○ | |
| 胃がん | バリウム | 2年に1回 ※令和7年度に町の助成を受けていない方 | 30～79歳 | 1,500円 | ○ | |
| | 胃カメラ | | 50歳以上 | 4,000円 | × | |
| 前立腺がん | 血液検査(PSA) | 毎年1回 | 40歳以上 | 800円 | ○ | |

女性がん検診

令和8年度のみ対象年齢の方は全員助成対象となります。

これまで本事業は2年に1回の助成として実施していましたが、令和9年度以降は生まれ年に応じて制度内容が変更される予定です。制度移行に伴う経過措置として、令和8年度のみ対象年齢の方は全員対象となります。

| 検診 | 検診内容 | 自己負担 | 検診機関 | | その他の検診機関 |
|-----------------|-----------------|--------|-------------------------|----------|----------|
| | | | 町集団検診 | がん検診センター | 助成限度額 |
| 子宮 (20歳以上) | 【基本】頸部細胞診+超音波検査 | 1,900円 | 7月15日(水) ふれあい 交流館 | ○ | 7,810円 |
| | 頸部細胞診(単独) | 1,500円 | | ○ | 6,270円 |
| | 超音波検査(単独) | 1,030円 | | ○ | 1,540円 |
| 乳 (マンモグラフィー) | 30～49歳(2方向) | 1,900円 | 締切 6月15日(月) | ○ | 6,710円 |
| | 50歳以上(1方向) | 1,600円 | | ○ | 5,720円 |
| 骨 (20歳以上) | 集団検診:超音波 | 500円 | | ※事前予約制 | — |
| | 個別検診:レントゲン | 500円 | | ○ | — |

町集団検診とがん検診センター以外で受診した場合、後日、費用の一部が助成されます。

令和6年度から子宮がん・乳がん検診を実施している医療機関で健診を受けた場合、かかった費用の一部が助成されます。

- ・保険診療の対象として実施する検査は助成対象外となります。
- ・子宮体部がん検診、上記の検診項目以外は助成対象外となります。
- ・申請方法:①領収書原本、②医療費明細書、③検診結果、④振込先金融機関の口座情報、⑤申請書を持参のうえ、健康ふくし課で申請。

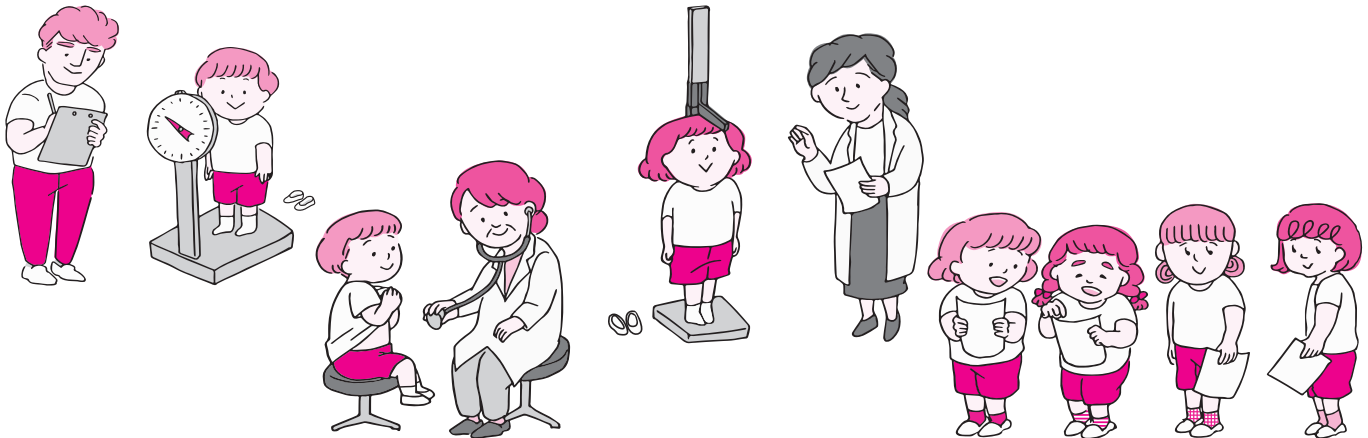
【助成額例】A病院で子宮がん検診(頸部細胞診+超音波検査)を全額自己負担で受診し、10,000円を支払った場合
 $10,000円 - (自己負担1,900円) = 8,100円$ 限度額の7,810円を助成

感染症検診

| 検診 | 検診内容 | 対象 | 自己負担 | 検診機関 | | |
|--------------------|-----------------------------|-------------------------------------|--------|-------|----------|-------|
| | | | | 町集団健診 | がん検診センター | その他 |
| 肝炎ウイルス (B・C) 検診 | 血液検査 (HBs抗原・ HCV抗体検査) | 40歳以上で過去に検査を受けたことがない方のみ | 400円 | ○ | ○ | — |
| | | 上記のうち、今年度41・46・ 51・56・61・66歳になる方 | 無料 | | | |
| ピロリ菌検査 | 便中検査 (バリウムとセット) | 30～79歳 | 2,000円 | ②③のみ | × | — |
| | 血液検査 | 20～39歳 | 700円 | ①のみ | ○ | 学童健診 |
| エキノкокクス症検診 | 血液検査 | 小学3年生以上 | 無料 | ①②のみ | ○ | ※個別案内 |

学童健診のご案内

| 対象者 | 場所 | 自己負担 |
|---|--|---------------------------------|
| 小学5年生 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生) | 東神楽小学校・東聖小学校・東神楽中学校 ふれあい交流館(日程は6月～7月中に案内予定) | 無料 |
| 中学2年生 (平成24年4月2日～平成25年4月1日生) | | |
| 健診内容 | | 申込方法 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重、体組成(体脂肪・筋肉量など)、腹囲測定、問診 ・血液検査(大人の「特定健診とほぼ同じ内容」、尿検査(推定塩分量)) ・(希望者のみ)エキノコックス症検査(血液検査) ・(中学2年生の希望者のみ)ピロリ菌検査(血液検査) | | 対象となる方には5月頃にご案内をします(オンライン予約の予定) |



高齢者の定期予防接種

帯状疱疹の定期予防接種 ※対象者には個別に案内をします。

注：過去にこの予防接種を受けた方は定期接種の対象外です。

| 対象者 | 医療機関 | 自己負担額 | 持ち物 | 接種期間 |
|---|---------------------------------|--|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に65歳になる方 ・令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方 ※令和7年～11年の5年間のみ | 実施医療機関 ※必ず事前に接種医療機関にご連絡ください。 | 不活化ワクチン 7,500円 生ワクチン 3,000円 | <ul style="list-style-type: none"> ・予診票(クリーム色) ・住所・氏名・生年月日が確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など) | 令和8年度中 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方 | | ※1回あたり(不活化ワクチンは2回接種が必要です) | <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳(60～64歳の対象者のみ) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・上記に該当し生活保護世帯の方 | | 無料 | <ul style="list-style-type: none"> ・免除券(生活保護の対象者のみ) | |

高齢者のインフルエンザ/新型コロナウイルス予防接種

| 対象者 | 医療機関 | | 自己負担額 | | 持ち物 | 接種期間 | |
|---|------|-------------|-----------------|--------|--|------|---|
| | | | インフル | コロナ | | インフル | コロナ |
| ・接種当日に65歳以上の方 ・60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方 | 町内 | 杉山内科クリニック | 74歳まで 500円 | 6,900円 | ・住所・氏名・生年月日が確認できるもの (マイナンバーカード・運転免許証など) ・身体障害者手帳 (60～64歳の対象者のみ) ・生活保護世帯の方は自己負担免除券 (健康ふくし課で交付を受けてから接種してください) | 町内 | 令和8年 10月1日 ～ 令和9年 2月28日 (予定) |
| | | 町立診療所 | | | | | 75歳以上 未定※ |
| ・上記に該当し生活保護世帯の方 | 町外 | だいだいの丘クリニック | 74歳まで 1,540円 | 無料 | | 町外 | 令和8年 10月1日 ～ 令和9年 1月31日 (予定) |
| | | 聖台病院 | | | | | 75歳以上 未定※ |
| | | 旭川市指定医療機関 | | | | | |
| | | 指定医療機関 | | | | | |

※令和8年度から75歳以上の方を対象に「高容量インフルエンザワクチン」の定期接種が開始される予定です。価格は現時点では未定となっており、決まり次第、広報紙などでお知らせします。

高齢者の肺炎球菌予防接種 ※対象者には個別に案内をします。

注：過去にこの予防接種を受けた方は定期接種の対象外です。

| 対象者 | 医療機関 | 自己負担額 | 持ち物 | 接種期間 |
|---|---------------------------------|--------|--|--------------------------|
| ・65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで ・60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方 | 実施医療機関 ※必ず事前に接種医療機関にご連絡ください。 | 4,500円 | ・予診票(薄ピンク) ・住所・氏名・生年月日が確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など) ・身体障害者手帳(60～64歳の対象者のみ) | 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで |
| | | 無料 | ・免除券(生活保護の対象者のみ) | |
| ・上記に該当し生活保護世帯の方 | | | | |

任意予防接種

町では、任意予防接種実費額の一部助成を行っています。

助成対象の任意予防接種抜粋(詳しくはホームページをご確認ください)

| 任意予防接種 | 対象者 | 接種料 |
|----------------|-------------------------|------------|
| インフルエンザ・おたふくなど | 高校卒業相当までの者(令和8年4月1日～) | インフルエンザ 妊婦 |
| 帯状疱疹 | 50歳～64歳および65歳以上の定期対象外の者 | |



任意予防接種の助成について

申請期日：接種した年度内(3月31日まで)ただし、接種日が年度末の場合は、接種日の翌日から30日以内。

申請に必要なもの：領収書、予防接種名がわかるもの(母子手帳や明細書など)、振込先がわかる通帳など

※窓口来庁者と振込先の名義人が異なる場合は、

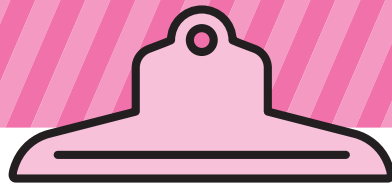
印鑑が必要となります。



ひがしかぐら子育て応援ナビ



予防接種の管理や健康相談、成長の記録などの機能を使えます。



まちの駅通信

まちの駅の新しい目印が完成！

まちの駅ふれあい交流館の入口に、まちの駅の新しい目印ができました！
訪れた際にはぜひご覧ください。

【まちの駅を訪れる際のお願い】 駅長・駅員・サポーターに「まちの駅に来ました！」とお声がけください。

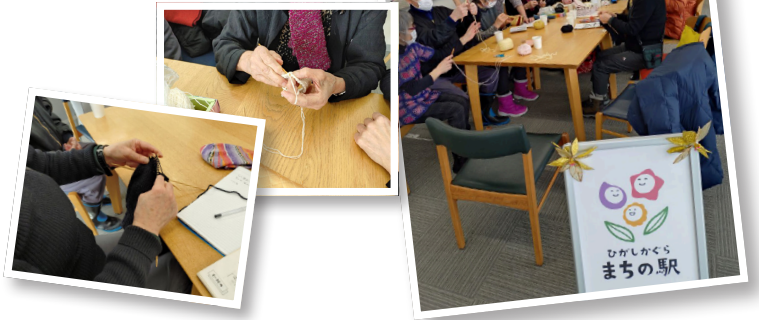


活動の様子

2月4日(水)サポーター林さんが活動されました。
今回の話題は「生は食なり、食は生なり」。
難しそうなテーマですが、皆さん得意料理や十八番料理、こだわりの料理の紹介や、この料理が好き！など、大いに盛り上がりました！



2月6日(金)はサポーター長谷川加奈子さん、小泉さんの活動日で、編み物教室第2弾でした。
皆さん思い思いに編み物を楽しみ、交流を深めていました。
私はこう編むけど、みんなはこういう時どう編んでいるの？など、新たな発見にも繋がるようです！今月は、編み物教室第3弾がありますので、ぜひご参加ください♪



《4月》ふれあい交流館サポーター活動日

- 長谷川(加)サポーター 3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)午前9時～12時
 - 小泉サポーター 10日(金)・24日(金)午前9時30分～11時
 - 林サポーター 15日(水)午前9時30分～11時
 - 長谷川(将)サポーター 2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)午後2時～3時30分
 - 栗栖サポーター 月～金曜日午前9時～午後4時
- その他
- 3日(金)午前9時～12時《編み物教室第3弾》
～サマーヤーンで手袋などを編みましょう！～
持ち物：かぎ針・棒針などのお好みの道具、お好みの毛糸(サマーヤーン)、前回の編み途中の作品
 - 10日(金)午前10時～11時《ちょこっとサロン》

まちの駅を開設してくださる方、サポーターとして活動して下さる方を募集しています。
複合施設はなのわ内の「花の駅」のまちの駅として登録を予定しています(時期未定)。それに伴い、花の駅のサポーターとして活動いただける方も募集します。詳しくはQRコードからご確認ください。

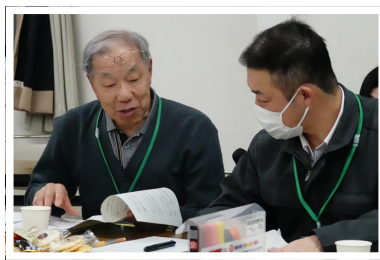


地区別まちづくり計画

まちづくり推進課(電話83-2113)

東聖・ひじり野地区の第4回地区会議が2月19日(木)にふれあい交流館で開かれました。会議には策定委員9人と役場職員12人が参加しました。第9次東神楽町総合計画では、町民と行政が協働しながら第2次地区別まちづくり計画を策定し、地域の特性を生かした取り組みを進めることが掲げられており、今回の会議はその具体化を担う最終段階の場となりました。

第1回で地域の現状確認、第2回で10年後の姿、第3回で目標づくりを重ねてきた流れを受け、今回は目標案の確認と役割分担の整理が主なテーマとなりました。



当日はまず、参加者が「最近気になっていること」を一人ずつ話すチェックインから始まり、和やかな雰囲気の中で会議の狙いと全体の流れが共有されました。続いて行政側から前回会議をもとに整理した目標案が示され、各グループで文言の調整や類似目標の統合、達成指標の考え方について対話が行われました。

話し合いでは、「どういう状況になったら目標を達成したと言えるか」を意識し、参加者数や活動機会、地域内のつながりの広がりなどを具体的に思い描く作業も進められました。併せて、その目標を住民が主体で進めるのか、行政が主導して担うのかという役割分担も確認されました。

会の終盤には、4～5月にキックオフの場を設けて1年の計画を立て、来年2～3月に振り返りを行う見通しも共有されました。

東聖・ひじり野地区では、子どもの学びの環境や育児環境、安心して住み続けられる地域像に関するテーマを統合し、「地域みんなで楽しく学びあうことができる場をつくる」「子どもや若者が地域活動に参加できるしくみをつくる」という住民主体の目標が整理されました。

達成イメージとしては、顔見知りが増えて自然にあ

いさつが交わされることや、学び合える場への参加者が増え満足度が高まること、地域のイベント企画会議に加わる子どもや若者が増えることなどが挙げられました。

高齢者分野では、65歳以上が柔軟に働ける場所の確保、オンデマンド交通の充実、健康関連行事の拡充、自由集える場所づくりが掲げられました。

人口流入に関する分野では、現状のバス路線の維持、地域や子育て情報の発信、同世代がスポーツや趣味でつながれる場づくり、住民生活に便利な企業の誘致などが柱となりました。

会議の最後には山本町長が、計画策定への協力に感謝を述べるとともに、目標の実現には住民の協力が欠かせないとして、町としても具体的な実行体制を整えながら取り組みを進める考えを示しました。

地区別まちづくり計画に係る各地区の会議は今回で一区切りとなりますが、今回の対話は、地域の将来像を語る段階から、担い手と行動を定める実行段階へ踏み出したことを印象づける内容でした。



地区別まちづくり計画
ホームページ

スマイルキッズ

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



かとう ふうた
加藤 楓大ちゃん

いちごが大好きな楓大。スプーンが近づくと、この大きなお口で待っています。食べることも遊ぶことも元気いっぱい、家族みんなを笑顔にしてくれる存在です。これからもすすすすく大きくなってね！



まかい いろ
酒井 虹ちゃん

おいしいものといにが大好きないったんは、おしゃべりとお歌が上手な我が家のアイドル♡いったんのニコニコ笑顔にみんなメロメロ&癒されているよ！これからも虹を描くようにいろとりどりの毎日を過ごしてね♪



たかぎ たいま
高木 大輝ちゃん

よく食べよく遊びよく寝る、いつもニコニコ笑顔がかわいい大輝くん。色んなことに興味を示して毎日できることが増えてきているね。お兄ちゃんと仲良く、優しく元気いっぱいになってね！



たにくち そうや
谷口 創哉ちゃん

いつも家族の中心で輝くそうちゃん。最近は車で遊ぶのがマイブームだね。とにかくお米が好きで毎回お腹がパンパンになるまで食べます。ニコニコ元気いっぱい大きくなって、これからもみんなのアイドルでいてね！



はせがわ ゆと
長谷川 釉乙ちゃん

チャームポイントはぶくぶくほっぺ、我が家のアイドル釉乙。音楽に合わせて身体を揺らし、ニコニコ笑顔で踊っています。釉乙の笑顔に家族みんな癒されてるよ。これからもたくさん笑って元気に楽しく過ごしていこうね！



まえかわ まつり
前川 茉璃ちゃん

いつも笑顔いっぱいでおしゃべり上手な女の子。アンパンマンと食べることが大好き。これからも元気にのびのび育ってね。毎日たくさんの幸せをくれるパパとママのかけがえのない宝物です。



まえだ みつき
前田 深月ちゃん

初めてチョコクリームを塗ったパンを食べた娘。顔をチョコまみれにして「うま！うま！」と夢中で食べていました。納豆ご飯も大好きです。これからも色々なものをもりもり食べて大きくなってね。

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。
案内が届いた方はぜひご協力ください♪
『案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



花のまちづくり推進室
インスタグラム

01

令和8年度“はなのわガーデンサポーター”活動をスタートします

昨年の春から始めた「はなのわガーデンサポーター」の活動は、冬季間も月に一度集って、小さなクリスマスツリーやヒンメリ作り、2月には廃油を使ったエコキャンドルと雪のキャンドル560個を作成し、はなのわガーデンに柔らかい灯りのキャンドルの小道を作り、冬ならではの美しい風景を楽しみました。

そして雪が解けたら、いよいよ外での活動をスタートします。活動にはどなたでも参加できますので、興味がある方ぜひお越しください。さまざまな年代の方のご参加をお待ちしています。

- 活動内容
 - ◆花やハーブ・野菜など、見て食べてそして香りを楽しめる植物を育てる場所「かぐらつき〜の庭」の手入れ
 - ◆複合施設はなのわ前の植樹マスや芝生の草取り
 - ◆ハーブティーやブーケ作りなど、育てた植物を収穫して利用する楽しさを体験するワークショップを開催
- 最初の活動日時 4月6日(月)午前9時～11時 種まき
- 場所 複合施設はなのわ
- 持ち物 飲み物・手袋
- 問合せ 花のまちづくり推進室 (☎83-5412)
予約は必要ありません。時間までにお集まりください。

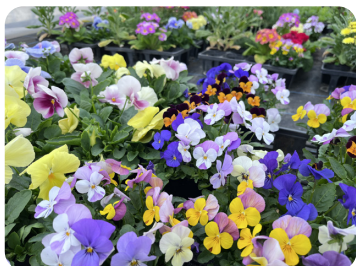
02

春花の寄せ植え作りのワークショップを開催します。

雪が解け、今年も花や緑を楽しむシーズンが始まりました。

新年度第一回目のワークショップは、育苗センターで育てた春花を使った寄せ植え作りです。優しい春色の寄せ植えを作って、春を楽しみませんか？

次の日程でワークショップを行います。参加を希望される方は期間内にお申込みください。



- 日時 4月16日(日)
①午前10時～ ②午前10時45分～
- 場所 複合施設はなのわ
- 参加費 1,500円
- 持ち物 ガーデニング用手袋・ハサミ・作品を持ち帰る袋
- 申込期間 4月6日(月)～10日(金)
午前8時30分～午後5時15分
花のまちづくり推進室までお電話でお申込みいただくか、ホームページの申込フォームからお申込みください。

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
 【赤】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【桃】は 東聖こぼと幼稚園 ☎83-4777



子育て講座：ティコット
 午前10時30分～12時 **4/7**
 0歳児～就学前児と保護者
 子育てイライラってどんな時？

わくわく教室：ふれあい交流館
 午前10時～11時30分 **4/10**
 0歳児～就学前児と保護者
 はじめましてこんにちは！

すくすく広場：ティコット
 午前10時～11時30分 **4/15**
 0歳児と保護者
 丸めてサクラ制作

すくよちのび広場：ふれあい交流館
 午前10時～11時30分 **4/17**
 0歳児～就学前児と保護者
 こいのぼりを作ろう

助産師健康相談・健康相談：複合施設はなのわ
 午前9時30分～11時 **4/21**
 妊婦、0歳児と保護者・全町民
 健康ふくし課へまた健康相談予約システムへ入力

よちのび広場：ティコット
 午前10時～11時30分 **4/21**
 1歳児～就学前児と保護者
 ちぎってサクラ制作

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園
 午前10時～11時30分 **4/23**
 未就園児と保護者
 未就園児園開放

教育相談：ふれあい交流館
 午前10時～11時30分 **4/23**
 0歳児～就学前児と保護者
 親子でバランスボール

ご注意ください！

令和8年度から定期健康相談・助産師健康相談の会場が変更になります。

4月から会場が「ふれあい交流館」から「複合施設はなのわ」に変更となります。

お越しの際は会場をお間違いのないようご確認ください。

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

| | |
|---------------|-----------|
| 魚へん漢字おいしい解体新書 | (魚偏漢字研究所) |
| あなたの命綱 | (久坂部 羊) |
| サチコ | (群 ようこ) |
| 被告人、AI | (中山 七里) |
| 幽霊写真展 | (赤川 次郎) |
| 生きとるわ | (又吉 直樹) |
| ロストワールド | (初美 陽一) |
| モンスターシューター | (新堂 冬樹) |
| 五更の月 | (川井 俊夫) |
| コーヒーのお菓子 | (若山 曜子) |

J A 文庫新刊

| | |
|---------------|---------|
| わたし思いの自炊ごはん | (こてらみや) |
| 春巻きワンダーランド | (小室 千春) |
| 70代、体はこれから若返る | (松岡 博子) |

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

古本市

■日時 4月11日(土)～30日(木)
 ■場所 図書館1階展示ホール
 ※期間中図書館の本を7冊以上借りた方に雑誌の付録を差し上げます(1人1個、無くなり次第終了)
 ※期間中随時、本の補充を行います。

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会
 4月25日(土)午前11時～
 ふれあい交流館1階プレイルーム
 無料(事前申込不要)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
健康ふくし課
保健師 相馬 怜奈 さん

健康診断受けてますか？

忙しい毎日の中で、つい後回しになりがちな健康管理。
しかし、生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行します。
「まだ大丈夫」と思っている今こそ、自分の体の状態を知る大切な機会です。
日頃から体の状態を知り、生活習慣病の早期予防・早期発見につなげることが重要です。

■特定健診について

特定健診では、次の検査項目（最大28項目）を受けることができます。

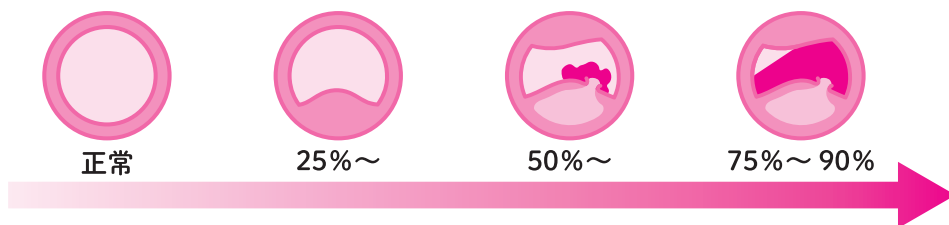
★は町独自の
検査項目です!

| | | 検査項目 | | |
|-------------|---------|---------------------|-----------|--|
| 内臓脂肪 | | 身長、体重、BMI、腹囲 | | |
| 血管内皮を傷つけるもの | 血中脂質 | 尿酸 | ★ | |
| | | LDL コレステロール | | |
| | | 中性脂肪 | | |
| | | HDL コレステロール | | |
| | 糖代謝 | 血糖 | | |
| | | HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー） | | |
| | | 尿糖 | | |
| | 内臓脂肪の蓄積 | 肝臓 | AST (GOT) | |
| | | | ALT(GPT) | |
| | | | γ-GT | |

| | | 検査項目 | |
|-------------|--------|--------------|---|
| 血液の濃度 粘性 | 一般血液 | 赤血球数 | ★ |
| | | 血色素 (Hb) | ★ |
| | | ヘマトクリット | ★ |
| | | 白血球数 | ★ |
| 血管変化 | 脳 | 血小板数 | ★ |
| | | ※眼底検査 | ★ |
| | 心 腎 | 心電図検査 | ★ |
| | | 尿蛋白定量 | ★ |
| | | 血清クレアチニン | ★ |
| | | eGFR（糸球体ろ過量） | ★ |
| | | 尿蛋白 | |
| | | 尿潜血 | ★ |

※医師が必要と判断した場合のみ実施

あなたの血管は、どの段階ですか？



血管の詰まり
血管は75%～90%
詰まるまで症状が
ほとんど出ません。

健診で自分の体の状態を知ること、血管の詰まりを予防し、脳・心臓・腎臓を守ることができます！
1年に1度、健診を受診し、生活習慣病の発症・重症化を予防しましょう！

※東神楽町では、18歳～39歳の方は保険の種類に関係なく若年健診が受けられます。また、75歳以上の方は後期高齢者健診を受けることができます。詳しくは、6ページ健診・予防接種のご案内をご覧ください。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



4月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



令和8年度高齢者・障がい者
交通費助成の受付について
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430



令和8年度の交通費助成の受
付は、令和8年6月1日(月)から

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

森のゆ花神楽「高齢者無料
入浴券」を交付します
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

健康ふくし課では、高齢者を
対象に森のゆ花神楽の無料入浴
券を交付します。希望される方
は、役場またはふれあい交流館
で申請手続きを行ってください。

■ 対象者 東神楽町に住所を有
する70歳以上の方(令和9年3
月31日までに70歳に到達する方
も対象)

■ 交付枚数 年間2枚
※入浴券の利用には身分証の提
示が必要となります。

■ 有効期限 令和9年3月31日
(水)

■ 申請開始 4月1日(水)から
■ 申請場所 健康ふくし課、ふ
れあい交流館
※土日祝日を除く午前8時30分
〜午後5時15分

令和8年度の交通費助成の受
付は、令和8年6月1日(月)から

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

森のゆ花神楽「高齢者無料
入浴券」を交付します
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

健康ふくし課では、高齢者を
対象に森のゆ花神楽の無料入浴
券を交付します。希望される方
は、役場またはふれあい交流館
で申請手続きを行ってください。

■ 対象者 東神楽町に住所を有
する70歳以上の方(令和9年3
月31日までに70歳に到達する方
も対象)

■ 交付枚数 年間2枚
※入浴券の利用には身分証の提
示が必要となります。

■ 有効期限 令和9年3月31日
(水)

■ 申請開始 4月1日(水)から
■ 申請場所 健康ふくし課、ふ
れあい交流館
※土日祝日を除く午前8時30分
〜午後5時15分

認可外保育施設の
保育料の一部を助成します
子ども未来課 ☎83-5816



4月1日から「おかずのみ」が選択できるようになります ご利用ください 配食サービス

町では、日常生活に支障のある高齢・障がい者などの
世帯に対し、配食サービスを行っています。食生活の改
善による健康増進のほか、安否の確認も行います。

■対象者

町内に居住する高齢または障がい者世帯のうち、食事
の調理が困難であり、未成年者を除く世帯員全員が次の
いずれかに該当する方。

- ①介護保険法に基づく要介護認定が要支援以上の方
- ②満80歳以上の方
- ③東神楽町介護予防・日常生活支援総合事業で定める介
護予防・生活支援サービス事業対象者の方(通所サー
ビス「あえるday」利用者など)
- ④身体障害者手帳3級以上、精神障害者保健福祉手帳、
療育手帳の交付を受けている方

※世帯の範囲の詳細については、お問い合わせください。

■利用料

1食につき400円(おかずのみ340円)

※口座引き落としによる後払い

■その他

- ・キャンセル(中止)は、原則3日前までに連絡が必要です。
- ・おかゆ、刻み食などの対応はできません。
- ・年末年始は休業となります。

| | | |
|------------|------------------|----------------------------|
| 委託業者名 | 生活協同組合コープさっぽろ | |
| 配食回数 | 週1〜6回(夕食のみ・日曜定休) | |
| 弁当に ついて | 種類 | 普通食・低カロリー食から選択 |
| | 内容 | ごはん、主菜、副菜(みそ汁なし) |
| | 配達時 の状態 | 冷蔵状態(食前に電子レンジで加 熱が望ましい) |

■問合せ 健康ふくし課包括支援係(☎83-5600)

育施設に納入した保護者に交付します。

■対象となる施設

- ・通年制保育所（公立の認可外保育所）
- ・私立認可外保育所
- ・事業所内保育所 など



縦覧できません
固定資産価格縦覧帳簿

税務課課税係 ☎83-2119

町内の土地・家屋の令和8年度評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧になれます。

■縦覧期間 4月1日(水)～6月30日(火) ※閉庁日を除く

■縦覧場所 税務課

■縦覧できる方 納税者とその同居親族、代理人（委任状が必要）

■持ち物 免許証やマイナンバーカードなどの身分証明



確定申告が間違っていた
時などの手続き

旭川東税務所 ☎23-6291

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

■税額を多く申告していたとき
税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして、請求内容が正當と認められたときは、正しい税額に減額されます。

■手続き 更正の請求書を作成し所轄税務署長に提出

■期間 原則として法定申告期限から5年以内

■税額を少なく申告していたとき
「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

■手続き 修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出

■期間 修正申告は、税務署長による更正があるまではいっでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります

ので、できるだけ早く申告・納付してください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

■確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

■手続きにあたって
なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

■手続き
・確定申告書、修正申告書および更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載およびご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
・その他の質問やお問い合わせは最寄りの税務署にお尋ねください。



介護付き有料老人ホーム

さわやか東神楽館 入居者募集中

無料体験入居
(2泊3日)
実施中



さわやか東神楽館の日常については
Youtubeチャンネルをご覧ください。

全室個室 面会・外出自由!

- ・期間限定でのご相談もお受けします。
- ・訪問診療・歯科・訪問販売などあります。
- ・土・日・祝日の見学・相談もお気軽にどうぞ。

職員募集中(正社員・パート)

介護職員(正社員・パート)
月給 **205,435** 円～

看護職員(正社員・パート)
月給 **211,000** 円～

夜勤専従(パート)
1回 **22,755** 円

詳しい条件についてはお気軽にお問合せください

上川郡東神楽町北1条東2丁目9-18 ☎0166-83-6666(担当:さとう・いいむら)

【有料広告】

4月25日(土)オープン ひがしかぐら森林公園

産業振興課商工観光係 ☎83-2114

森林公園キャンプ場およびオートキャンプ場フロアが令和8年度の営業を始めます。

■**営業期間** 4月25日(土)～10月下旬の土曜・日曜・祝日のみ営業

※ただし、夏休み期間中は毎日営業。詳しくは公式ホームページをご確認ください。

■**営業時間** 午前8時30分～午後5時

■**予約**
①インターネット 4月1日(水)から

②電話 4月25日(土)から森林公園管理棟 (☎83-3727)

※営業日の営業時間内のみ
ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場が令和8年度の営業を始めます。

■**営業期間** 4月上旬～11月中旬
(積雪状況などにより変更あり)

■**営業時間** 午前8時～午後4時

■**問合せ** 森林公園パークゴルフ場管理棟 (☎83-7789)



町内パークゴルフ場の利用と シーズン券

産業振興課商工観光係 ☎83-2114

【町民限定シーズン券】

▼**販売開始日** 3月23日(月)

※14号河川敷パークゴルフ場の販売はオープン後からとなります。

※写真(縦4cm×横3cm)1枚をお持ちください。

※発行には10分程度かかります。

▼**販売場所** 森林公園パークゴルフ場管理棟・14号河川敷パークゴルフ場管理棟

▼**税込価格**

①シーズン券 1万7000円

②平日限定シーズン券 1万円

※土曜・日曜・祝日は利用できません。

▼**有効期限** 令和8年シーズンオフまで



融雪施設設置費を 補助します

建設水道課管理係 ☎83-5413

町では、宅地内の雪処理対策として、融雪施設の設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の一部を補助します。

■**補助対象**

- ・町内に住所を有し、居住している個人

■**補助対象施設**

- ・町内に事業所を有する事業者
- ・融雪槽(機)：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。
- ・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設、補助決定以前に設置工事をしたものは除きます。

■**補助額**

融雪施設の設置工事費の2分の1相当(20万円を限度とします)を補助します。

※令和8年度の補助台数は、6基を予定しています。

■**必要書類** 補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設の仕様書

※なお、補助申請書類などについては4月3日(金)から建設水道課およびふれあい交流館並びにホームページで配布します。

■**申込み**

補助を希望される方

ご利用ください 旭川大雪山CC 法人会員券

町では、地域振興を目的として「旭川大雪山カントリークラブ」の法人会員券を所有しており、町民または町内勤務者の方が使用できます。法人会員券を使用すると、利用料金が一般より割引かれた金額となります。

使用を希望される方は、総務課までお電話ください。

なお、1日当たりの使用人数に制限がありますので、予めご了承ください。

※令和8年度の利用受付は、4月1日(水)から開始します。

※4月1日(水)受付分は、申込が多数となるため、利用希望が重複した場合は抽選とします。

■**問合せ** 総務課総務法制係 (☎83-2112)

令和8年度 2等陸・海・空士を募集します

■**資格** 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■**試験会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地

■**受付期間** 年間を通じて受付

【2等陸・海・空士】

■**試験期日** 4月19日(日)・20日(月)のいずれか1日



■**問合せ** 自衛隊旭川地方協力本部 (☎55-0100)

は、5月15日(金)までに申請書に必要書類を添えて建設水道課までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。



令和8年度水質検査計画の策定について

建設水道課管理係 ☎83-5413

町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準(厚生労働省令など)に基づき水質検査計画を策定しています。

この計画に基づき、ひじり野地区水道・かつら町水道・中央地区水道(つつじ町・南町)・さくら町水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

なお、水質検査計画および毎月の検査結果については、町ホームページで公表しています。



はじまります 子ども・子育て支援金制度

大雪地区広域連合国民健康保険対策室 (☎82-3697)

「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で支える国が実施する制度です。

令和8年度から開始され、皆さまが加入する医療保険(国民健康保険、後期高齢者医療制度、社会保険など)の保険料と併せて納付いただきます。

皆さまからいただいた支援金は、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などの財源に活用されます。

子ども・子育て支援金の制度概要などは、こども家庭庁のホームページをご覧ください。

なお、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料における、子ども・子育て支援金の徴収開始時期、料率につきましては、今後の広報紙や今年度の保険料通知の際などお知らせします。



こども家庭庁 ホームページ

「ご活用ください」在宅支援用具給付事業

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

町では、在宅支援用具購入費の補助を行っています。

■対象者 介護保険法による要介護および要支援認定を受けている方

■対象用具

- ・排泄支援用具(防水マット、防水シーツなど)
- ・歩行移動支援用具(歩行補助杖、リハビリシューズなど)
- ・入浴補助用具(浴室用すべり止めマット)

※他制度において給付および貸与されるものは除く。

■補助額 用具購入費の8割。ただし、1つの用具につき上限5000円、年間合計で上限1万5000円。

■申請方法 次の書類を、健康ふくし課まで提出してください。

- ①町指定の申請書および請求書(ホームページからダウンロードできます)
- ②購入費が分かる領収書

※内訳の記載がある場合、用具ごとに申請できます。

- ③購入した福祉用具がわかるカタログの写しなど



地域おこし協力隊からのお知らせ スマホ相談会を開催します

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホにまつわるお困りごとがありましたら、遠慮なくお越しください。

- 参加料 無料
- 予約 不要
- 開催日時



- ・つつじ館 4月7日(火)午後1時15分～3時45分
4月16日(木)午後1時15分～3時45分
4月23日(木)午後1時15分～3時45分
- ・ふれあい交流館 4月9日(木)午前9時15分～11時45分
4月15日(水)午前9時15分～11時45分
4月21日(火)午前9時15分～11時45分

※相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合せ 総務課地域おこし協力隊 (☎83-2112)

ごみの分別 有害ごみ(5種類)の出し方

(1)電池やモバイルバッテリー、(2)ライター、(3)スプレー缶、(4)体温計および、(5)電球や蛍光灯は「有害ごみ」です。これらが「不燃ごみ」に混入すると、収集車の車両火災につながります。排出の際は再度確認してください。

有害ごみは5種類に分け、マジックで「有害ごみ」と袋に書くなど表示をお願いします。

なお、内蔵されたバッテリー(充電式携帯電池、リチウムイオン電池)が取り外せない家電やおもちゃは「小型家電」として出してください。



- ・電池を外し、カバーを開けた状態で出す
- ・電池は「有害ごみ」
- ・硬質プラスチックは「不燃ごみ」
- ・家電本体は「小型家電」または「不燃ごみ」

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

ご活用ください
介護予防助成事業

健康ふくし課包括支援係☎83-5600

【地域介護予防活動助成金】

運動による介護予防・健康づくりのための活動を自主的に行う団体に対し、活動費の一部を助成します。

■対象(全ての要件に該当)

・介護予防、健康づくりを目的として町内の施設などで自主的に活動を行っている団体
・町民10名以上で構成され、そのうち65歳以上の高齢者が、構成人数が15人以下の場合は過半数、構成人数が16人以上の場合は8人以上で構成されている

・町から他の補助金などの交付を受けていない

■開催頻度・時間

・原則、1年のうち3か月以上連続し、かつ、月2回(2週間に1回)以上活動していること

・毎回おおむね15分以上活動していること

■活動内容

軽体操、ストレッチ、リズム体操、バランス体操など、介護予防に資することが期待される運動。

■助成金額

・全期間を通して活動時間が30

分以上の場合 10000円/回

・上記以外 5000円/回

※いずれも月額上限5000円、年額上限4万8000円

【介護予防に関する講師派遣】

地域の高齢者団体が開催する介護予防・健康増進のための運動、認知症予防などの講座に講師を派遣します。

■対象 65歳以上の町民5人以上で構成される団体

■対象回数 1団体につき、月1回、単年度(4月～3月)につき3回まで

■時間 1時間程度

■費用 講師派遣にかかる費用は無料。

※会場使用料などは各団体で負担してください。

■派遣講師と指導内容の例

▼福祉レクリエーションワーク

― 脳に適度な刺激を与え、楽しく脳の活性化を図ります。

▼理学療法士 足腰の筋力の向上を図り、転ばない体づくりをめざします。

【高齢者交流サロン活動費の一部助成】

地域の高齢者が気軽に集まり、孤立の防止などを図るため、サロン活動にかかる費用の一部を助成します。

■対象 65歳以上の町民5名以上で構成される団体で、参加者同士のふれあい・支えあいを主目的としているサロン活動。

※老人クラブなどの公的施設の使用料が免除されている団体を除く

■開催頻度 原則、1年のうち月1回以上開催している月が6か月以上であること

■開催時間 1回につき2時間以上

■活動内容 茶話会、会食、軽体操、レクリエーションなど多様なものを対象とする。

※特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外

■助成金額 運営費として10000円/回(月額上限5000円、年額上限4万8000円)



避難行動要支援者の名簿登録を行います

健康ふくし課包括支援係☎83-5600

町では、災害発生時に円滑な避難支援を行うため、避難行動要支援者の情報を、避難支援に

関わる関係者と共有する取り組みを進めています。次の方が対象となります。名簿登録を希望される場合は、健康ふくし課まで申請してください。

■対象となる方 次の要件に該当する在宅で生活し、災害時に一人で避難することが困難な方。

①要介護認定(要介護3以上)を受けている方

②身体障害者手帳(1級および2級)を受けている方

③療育手帳(A判定)を受けている方

④精神保健福祉手帳(1級～3級)を受けている方

⑤65歳以上の高齢者

⑥難病患者(小児慢性特定疾患受給者などを含む)

■共有される情報

①氏名

②生年月日

③性別

④住所(または居所)

⑤電話番号

⑥避難を必要とする事由などの情報

■情報共有される関係者

①消防署

②警察

③民生委員

④社会福祉協議会などの実際に

避難支援を担う関係者

■支援の内容 提供された情報は、避難訓練や災害時の安否確認や避難誘導などに活用されます。ただし、避難支援を確約するものではありません。特に大規模災害などの場合は避難支援を行う者も被災する可能性があるため、できる範囲内での支援となります。

障がい者の相談窓口を

設置しています

健康ふくし課社会福祉係☎83-5430

障がいのある方の「生活」に関する不安や困りごと「福祉サービス」の利用などに関し、専門職員(社会福祉士など)が助言や情報提供を行います。

専門職員として週1回、東神楽町が業務を委託している障がい者相談支援事業所「こころん相談室」の相談員が在席しています。

【役場での相談】

■日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時

※祝日などを除く





渡辺 隆 委員

このほど、ひじり野3・4区担当の委員が、新たに厚生労働大臣から委嘱を受けて決定しました。

ひじり野3・4区の民生委員が決まりました



- 相談員 南川 大
相談場所 健康ふくし課
相談窓口 ここりん相談室
相談場所 東川町東町1丁目
7-14 (☎82-2635)

ファミリー・サポート・センター事業利用料を助成します

こども緊急さぼねっと事業は令和8年度から事業が拡充され、ファミリー・サポート・センター事業に変更となります。

0歳から小学6年生以下のお子さんのいる方を対象に、定期的な利用（利用する前月末日までの予約が必要）ができる基本事業「日常サポート」と、子どもの急な病気や残業など緊急時に子どもを預かる「病児緊急サポート」の利用料の一部を助成します。

■利用料金（1時間あたり）

Table with columns for '区分' (Category), '日常サポート' (Daily Support), and '病児緊急サポート' (Sick Child Emergency Support). It details rates for weekdays and weekends for different time slots and age groups.

■助成率 上記の利用料金より次の割合で助成（100円未満の端数は切り上げる）

- ひとり親等世帯：利用料金の5分の4
それ以外の世帯：利用料金の2分の1

■スタッフ会員募集 子どもを預かってくださるスタッフ会員を募集しています。育児と保育に熱意と感心のある健康な20歳以上の方であれば資格などは必要ありません。

申込みは、旭川NPOサポートセンター(☎74-5380)または、こども未来課(☎83-5816)までご連絡ください。

■問合せ こども未来課(☎83-5816)

**がん患者のための
アピアランスケア助成金**

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

抗がん剤などのがん治療による外見変化に起因する心理的負担を軽減し、就労などの社会参加の促進および療養生活の質の向上を目的に、がん患者が「医療用ウィッグ(かつら)」または「胸部補整具」「エピテーゼ」を購入した費用の一部を助成します。

■助成の対象者となる方

- ・がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがあり、治療による外見変化に対処するため、補整具などを購入した方
- ・申請日時点で当町に住民登録がある方
- ・補整具などを購入した翌日から1年以内の方
- ・ほかの制度による助成などを受けていない方

■助成の内容

- ・ウィッグ ウィッグ(装着用ネットを含む) 脱毛症状に対応するための帽子(インナーキャップを含む)
- ・胸部補正具 人工乳房、人工乳頭、補正パッド、補整下着
- ※左右各1回
- ・エピテーゼ 体の部位を補完

する人工物(人工乳房は胸部補整具を含む)

※付属品およびケア用品、購入のために要した交通費および郵送費などは対象外です。

■助成の金額

ウィッグ、胸部補整具およびエピテーゼ購入費用のうち、区分ごとに購入費の3分の1(10000円未満切り捨て)または2万円のいずれか少ない額

※助成の交付決定を受けた翌年から5年間は同一区分での申請はできません。

■助成申請書類

- (1)アピアランスケア助成事業申請書兼請求書
- (2)がん治療を受けている(または受けた)ことが確認できる書類の写し

※「補整具が必要となった治療内容」が明記されていることが必要です。

(3)補整具などの品名、購入日、金額、対象者または購入者氏名が記載された領収書の写し

■申込み・問合せ 健康ふくし課社会福祉係

■手話・要約筆記を学びませんか

旭川市と近隣町の連携事業として、手話奉仕員・手話通訳

者・要約筆記者養成講座を開催します。手話や要約筆記に興味のある方は、この機会に学んでみませんか。

■手話奉仕員養成講座

【申込】初級、中級どちらも4月20日(月)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

①初級

【日程】5月19日(火)〜12月8日(火)

毎週火曜日(全25回)

【時間】

・昼の部(午前10時〜11時30分)

・夜の部(午後7時〜8時30分)

【対象】義務教育を修了した方で初めて手話を学ぶ方

【定員】昼の部50名・夜の部60名

【費用】無料。ただし、テキスト代4290円は自己負担。

②中級

【日程】5月20日(水)〜12月16日(水)

毎週水曜日(全27回)

【時間】

・昼の部(午前10時〜11時30分)

・夜の部(午後7時〜8時30分)

【対象】初級手話講座を修了した方

【定員】各部40名

【費用】無料。ただし、テキスト代4290円は自己負担。

※テキストがある方は不要。

■手話通訳者養成講座

【申込】4月20日(月)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】5月28日(水)〜令和9年3月18日(木)毎週木曜日(全37回)

【時間】午前10時〜11時30分

【対象】中級手話講座を修了した方で本講座を修了していない方

【定員】20名

【費用】無料。ただし、テキスト代5060円は自己負担。

【その他】受講前に面接試験があり、来年度に同講座IIの受講が必要。

■要約筆記者養成講座

【申込】5月7日(木)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】5月22日(金)〜10月30日(金)

毎週火・金曜日(全43回)

【時間】午前10時〜12時

【対象】要約筆記者養成講座を修了していない方

【定員】20名

【費用】無料。ただし、テキスト代4500円は自己負担。

**にぎわいマーケット事業
出店者募集**

産業振興課商工観光係 ☎83-2114

町では、町内での独立開業や、農産物や加工品の販売などをしていと考えている方のために、ふれあい交流館(東聖地区公民館)の「交流広場」を店舗スペースとして貸し出しています。

「新規創業を開始する前にお試し営業をしたい」「町内飲食店経営者などで商品の販売をしたい」「農畜産物や加工品などを販売したい」と考えている方は出店してみませんか。

■出店料

1時間600円(電気水道代込み)

■利用期間

最長6か月間

【申込み】4月30日(木)までに産業振興課へ申込書をご提出ください。その他、詳しくはホームページをご覧ください。



中小企業後継者育成事業
研修受講者に助成します
産業振興課商工観光係 ☎83-2114

町内で操業されている企業などの経営者、経営後継者や従業員が「中小企業大学校旭川校」で研修を受講する場合に、経費の一部を助成します。

■対象となる研修 中小企業大学校旭川校で開催される研修（受講者1名につき年度内1回の助成となります）。

■助成対象者 町内に事業所がある企業などの経営者、経営後継者や従業員（1事業所につき5名まで）。

※人数は調整する場合があります。

■助成額 受講者1名につき受講料の半額（上限2万円）。

※年度予算の範囲内で調整する場合があります。

■申込み 交付申請手続き等が必要で、産業振興課へご相談ください。



東神楽町地域活性化応援補助金が新しくなります！ 東神楽町地域まちづくり応援補助金

町民の皆さんの地域との関わり合い方を努力義務などについて規定した「東神楽町地域まちづくり条例」が令和8年1月1日に施行されました。

町では本条例を背景とし、町内会・行政区や地区公民館、各地域自治組織への支援を拡充するため、令和8年度から「東神楽町地域活性化応援補助金」を「東神楽町地域まちづくり応援補助金」へリニューアルします。

Q1 何が変わるの？

従来は、地区公民館やその他の地域自治組織の皆さんにご活用いただいていたましたが、リニューアル後は、町内会・行政区の皆さんにもご活用いただけるようになります。さらに、本補助金の財源としてふるさと納税寄付金を活用することで、従来より多くの団体にご利用いただける制度となります。

Q2 詳細はいつわかるの？

リニューアルの都合上、補助金の詳細については、広報5月号および4月中旬以降にホームページへ掲載予定です。

Q3 いつから申込ができますか？

申込期間は、5月1日(金)～12月30日(水)までです。

■問合せ まちづくり推進課地域政策係 (☎83-2113)

令和8年度調理師試験のご案内

令和8年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時

8月25日(火)午後1時30分～4時まで

■試験地

札幌市ほか道内7か所（試験会場は受験票により通知）

■試験科目および試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

■受験願書受付期間

4月30日(木)～5月15日(金)までに最寄りの保健所に提出のこと

■受験資格

学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

■受験手数料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

■受験案内配布場所

北海道上川保健所企画総務課企画係
(旭川市永山6条19丁目1番1号)



■問合せ 北海道上川保健所企画総務課企画係 (☎46-5988)

プール管理監視員募集

地域の元気づくり課☎83-5423

■募集人数 14名程度

■業務内容 プール施設管理・監視業務

■勤務場所・期間・時間

【B&G海洋センター】

■期間 5月下旬～9月上旬

■時間 12時～6時（土日祝日や夏休み期間中は午前9時～午後6時）までの2交代制

【ふれあい交流館・プール】

■期間 5月下旬～9月中旬

■時間 午前8時30分～午後6時までの2交代制

■申込み 履歴書に必要事項を記入の上、4月17日(金)までに地域の元気づくり課・ふれあい交流館までお申し込みください。



学校支援ボランティア募集

地域の元気づくり課☎83-5407

東神楽町地域学校協働本部（コミュニティ・スクール）では、教育委員会や町内の小中学校が行う教育活動をお手伝いいただくボランティアを募集しま

す。登録期間は1年間で、令和8年度も登録を希望される場合は改めて手続きが必要です。

■資格 知識や経験は不問です。

■登録方法 町内公共施設に設置の登録申込書に必要事項を記入の上、地域の元気づくり課またはふれあい交流館へお持ちください。

※登録終了後「ボランティア登録証」を送付します。

※登録されても依頼が無い場合があります。

「アラート」などの緊急情報が発信されたら

教育推進課☎83-5406

町内小中学校に通う児童生徒の登下校時や休日の外出時などにおける安全確保のため、緊急情報が発信された場合で児童生徒を見かけた際には、次のとおり対応をお願いします。

・近くの建物（大規模地震の際は倒壊の恐れがない場所）に避難させるなどの避難行動をと

り、周囲の安全が確保されたのち、学校や自宅への移動を開始するよう指導、誘導する（登校時であっても児童生徒が自宅に戻ることが適当と判断された場合は、この限り

ではありません）。

・近くに適当な建物がない場合

は、物陰に身を隠すか、地面に伏せるなどして、頭部を守るよう指導する。



農業委員を募集します

農業委員会事務局☎83-5440

令和8年7月19日をもって、農業委員の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員を募集します。

■募集人数 12名

■任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日まで（3年間）

■被推薦者および応募者の条件

東神楽町に住所を有する方 ※市町村の執行機関の委員など、法律により農業委員と兼

職ができない方は、推薦を受けるまたは応募することはできません。

■推薦・募集方法 地区推薦・団体推薦・一般募集

■推薦・応募受付期間 令和8年3月19日(木)～4月15日(水)まで

■受付時間 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

■申込み 必要書類を東神楽町

農業委員会事務局へ提出してください。

■推薦書・応募書類・募集要項

など 東神楽町農業委員会事務局の窓口で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

国民年金手続にはマイナンバーを！

旭川年金事務所☎25-5606（音声案内2↓2）

国民年金に関する手続にはマイナンバーの記載が必要です。また、本人のマイナンバーとあわせて本人の身元（実存）確認を行っています。

なお、代理人が本人のマイナンバーを提示する場合は、本人のマイナンバーの確認と委任状などの書類による代理権の確認および代理人の身元（実存）確認が必要です。具体的には次のとおり書類があげられます。

手続の際はご理解、ご協力をお願いします。

■マイナンバー確認書類 マイナンバーカード、マイナンバーの通知カード（記載事項に変更のないもの）、マイナンバーの載った住民票

■身元確認書類

▼1つの提示でよいもの マイナンバーカード、運転免許証、

運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カードなど

健康保険資格確認書、共済組合資格確認書、後期高齢者医療資格確認書、介護保険被保険者証、基礎年金番号通知書、年金手帳、公的年金の年金証書など

▼2つ以上の提示が必要なもの

学生納付特例制度について

旭川年金事務所☎25-5606（音声案内2↓2）

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

「学生納付特例制度」は、一般的に所得が少ない学生の方のための制度で、申請により在学中の保険料納付が猶予されます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）および一部の海外大学の日本分校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安 128万円＋（扶養親族の数×38万円）＋社会保険料控除額など

■申請窓口 ぐらしの窓口課
たは旭川年金事務所（旭川市宮
下通2丁目1954-2）

■申請に必要な書類

①在学期間が分かる在学証明書
原本または学生証のコピー
（裏面に有効期限、学年、入学
年月日の記載がある場合は裏
面も含む）

②基礎年金番号通知書（年金手
帳）またはマイナンバー確認
書類

③本人確認書類（免許証など）

なお、本制度により令和7年
度に保険料納付猶予を決定され
ている方で、令和8年度も引き
続き在学予定の方には、4月初
旬にハガキ形式の学生納付特例
申請書が送付されます。

前年度申請時と同一の学校に
在学されている方は、このハガ
キに必要な事項を記入し、期限ま
でに返送していただくことで令
和8年度の申請ができます。こ
の場合、添付書類は不要です。

春の全道火災予防運動が
始まります

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

4月20日(月)から30日(木)まで、
「急ぐ日も 足止め火を止め
準備よし」を統一標語として、
全道一斉に春の火災予防運動が
行われます。

この時期は空気が乾燥し、強
風も吹きやすいため、火災が発
生すると急激に延焼拡大する危
険性があります。火災のほとん
どは火の不始末や不注意から起
こります。火の取り扱いには十
分注意しましょう。

聴覚・言語障がいなどの方の
スマホアプリから119番通報

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

聴覚や発話の障害により音声
での119番通報が困難な方
が、スマートフォンなどで通報
用ウェブサイトにもアクセスし、
簡単な操作で救急車や消防車を
要請できる「Net119緊急
通報システム」の運用が開始さ
れています。

■利用できる方 聴覚または音
声・言語機能の障がいにより音
声で会話することが困難な方
で、大雪消防組合管轄区域（東
神楽町・東川町・美瑛町・当麻
町・比布町・愛別町）内にお住
まいの方、または通勤もしくは
通学されている方。

※障害者手帳の交付を受けてい
る必要はありません。

■利用方法 本システムの利用
には事前登録が必要です。利用
を希望される方は、大雪消防組
合東消防署または健康ふくし課

窓口までお越しください。

消防団員募集

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

東神楽町では現在、66名の消
防団員の方が町のために活動し
ています。あなたも東神楽町の
ために消防団員として働いてみ
ませんか。

男性消防団員の他、女性消防
団員も11名が活動しています。

■入団条件

・東神楽町に居住、または東神
楽町で働いている方

・満18歳以上の方で健康な方

■入団に関する問合せ 大雪消
防組合東消防署消防団事務係

林野火災注意報・警報を
発令します

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

令和8年4月1日から、少雨
や乾燥した日が続くなど林野火
災が発生しやすい気象条件と
なった場合、林野火災注意報ま
たは林野火災警報を発令しま
す。

発令の際には、対象区域にお
けるたき火や火入れなど、屋外
での火の使用が制限されます。

対象区域や期間、制限される
行為などの詳細は大雪消防組合
のホームページでご確認ください
い。

みんなの 広場



申込フォーム



ウィンターふえすていばる？ 開催！

主催 WAKUWAKUプロジェクト

2/22ふれあい交流館にて2/7開催の
ウィンターフェスティバルリベンジ！
を開催しました！気温が高く足元は
ザクザクでしたが800名を超えるこ
ども達の参加で短い時間でしたがス
ノーラフティング、長靴飛ばし、お
菓子撒きなど楽しみました。来年は
ウィンターフェスティバルが開催さ
れますように！

代表 小宮谷 章



狂犬病予防注射と飼い犬登録の手続き

■狂犬病予防注射

この注射は「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬に年1回必ず受けさせなければなりません。町が行う集団予防注射または動物病院で必ず接種を受けてください。

※町外の病院で予防注射を受けた場合、役場での手続きが必要となりますので、注射済証をお持ちの上、くらしの窓口課へお越しください。

【集団予防注射の実施】

■日時など 右表のとおり

■注射手数料 3,240円

※つり銭の無いようお願いいたします。

■東神楽どうぶつ病院でも手続きができます

東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)でも犬の登録手続きや、狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

▼狂犬病予防注射および注射済票の交付 3,240円/1件

▼飼い犬の登録および鑑札の交付 3,000円/1件

■飼い犬の登録

現在、生後91日以上の子犬を飼っている方、これから飼う予定のある方は、飼育を始めてから30日以内に役場くらしの窓口課で飼い犬の登録手続きを行い、鑑札の交付を受けてください。

■登録手数料 3,000円

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ず付けてください。

※飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、飼い犬の所在地変更、飼い主の異動があった時は届け出が必要です。(全国共通)

4月15日(水)

| | |
|---------------|-------------|
| 東聖6区会館前 | 9:00～9:15 |
| 聖台地区公民館前 | 9:25～9:40 |
| 東聖8区会館前 | 9:50～10:05 |
| ふれあい交流館前 | 10:15～11:15 |
| ひじり野西公園駐車場 | 12:45～13:15 |
| コミュニティセンター駐車場 | 13:30～14:20 |
| 稲荷地区公民館前 | 14:30～14:50 |

4月16日(木)

| | |
|---------------|-------------|
| 志比内地区公民館前 | 9:10～9:20 |
| 八千代地区公民館前 | 9:35～9:50 |
| 忠栄地区公民館前 | 10:05～10:30 |
| ふれあい交流館前 | 10:50～11:50 |
| ひじり野西公園駐車場 | 13:00～13:30 |
| コミュニティセンター駐車場 | 13:45～14:35 |

5月17日(日)

| | |
|---------------|-------------|
| 複合施設はなのわD出入口前 | 9:00～9:50 |
| ふれあい交流館前 | 10:00～11:00 |
| ひじり野西公園駐車場 | 11:10～11:40 |

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

めざせ生ごみ減量化! 生ごみ処理機購入助成金交付制度

町では、令和8年度分の生ごみ処理機購入補助の申込を4月6日(月)～5月29日(金)まで受け付けます。

「コンポスト容器」や「電動生ごみ処理機」などの家庭用生ごみ処理機を使用し、生ごみを堆肥化または乾燥処理することで生ごみの減量化・再資源化を目指していきます。

【申込み条件】 次の要件を備えた世帯(2世帯以上が同居している場合は同一世帯とみなす)の代表者の方が対象です。

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、事業所は除く。
- ②購入した容器または処理機を適切に設置し、維持管理を行うこと。
- ③家庭から出る生ごみの減量および資源化に努めること。
- ④容器および処理機を設置した後、不定期に実施する使用状況の調査などに協力できること。
- ⑤電動生ごみ処理機については町税などの滞納が無いこと。
- ⑥過去に購入助成金の交付を受けていないこと。

※補助決定前に購入したものは対象外となります。



詳しくはホームページをご覧ください。

| | 生ごみ処理機とは | 助成金額 | 申込について |
|-------------|---|---------------------------------------|--|
| 家庭用コンポスト容器 | 土の上に設置し、生ごみを土壌に含まれる微生物により堆肥化する構造の器。 | 購入金額(※)の2分の1で、上限2,000円。1世帯1台限りで10台まで。 | 必ず購入前にくらしの窓口課へご連絡ください。予算の範囲内で実施することから、抽選となる場合があります。なお、コンポスト容器については、町が指定する販売店で購入していただきます。 |
| 家庭用電動生ごみ処理機 | 生ごみを微生物分解方式または乾燥方式などで、減量化または堆肥化する電気式の処理機。 | 購入金額(※)の2分の1で、上限20,000円。1世帯1台限りで4台まで。 | |

※消費税、送料などを除いた本体価格

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

ゼロカーボンシティへの挑戦

環境教育・ESDとは何か？

東神楽町では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しています。この目標を実現していくために大切なのは、設備の導入や制度づくりだけではなく、環境について学び、日々の暮らしや地域の中で行動につなげていくことが必要です。そこで大切になるのが、ESD（持続可能な開発のための教育）という考え方です。

ESDとは、気候変動や生物多様性の損失、資源の枯渇、貧困など、現代社会のさまざまな課題を自分自身の問題として捉え、身近なところから取り組むことで、新しい価値観や行動の変化を生み出し、持続可能な社会の実現を目指す学びです。

環境問題は、自然だけの問題ではありません。私たちの暮らし、地域の産業、経済、文化とも深くつながっています。現在の環境教育は、自然やごみの問題を学ぶだけでなく、環境・経済・社会を一

体として考え、よりよい地域や未来を選び取る力を育てるものへと広がっています。

例えば、家庭での節電やごみの分別、食品ロスの削減は、身近にできる大切な行動です。さらに、地域の自然に関心を持つこと、環境に配慮した商品やサービスを選ぶこと、地域の将来について考え、まちづくりに関わっていくことも、持続可能な社会につながる行動です。

環境教育が目指すものは、日常的な行動だけでなく、消費行動や社会との関わりを通じた行動の広がりにあります。

学校教育の視点

学校教育の場でも、ESDの視点は重視されています。

学習指導要領では、子どもたちが「持続可能な社会の創り手」となることが求められており、環境に関する学びは特定の教科だけでなく、学校教育全体の中で育むも

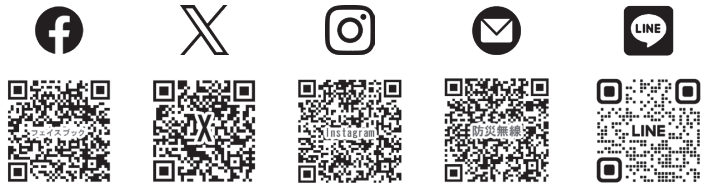


のとされています。

学校だけでなく、家庭、地域、職場など、あらゆる場で学びを重ねることが、地域全体の力につながります。ゼロカーボンは、特別な誰かだけが取り組むものではありません。一人一人が環境について知り、考え、できることから行動する。その積み重ねが、東神楽町の未来を支える力になります。ESDの視点を通じて、未来の子どもたちによりよい環境を引き継ぐまちづくりを、地域全体で進めていきましょう！

4月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

| | | |
|--------|--|---|
| 1日(水) | オンデマンド交通高齢者運賃助成申請開始、高齢者無料入浴券申込開始、固定資産価格縦覧帳簿縦覧期間(~6/30)、旭川大雪山CC法人会員権利利用受付開始 | |
| 2日(木) | | |
| 3日(金) | 融雪施設設置費補助申請書配布・申込受付開始(~5/15) | |
| 4日(土) | | |
| 5日(日) | | つ |
| 6日(月) | はなのわガーデンサポーター活動日 春花の寄せ植え作りワークショップ申込開始(~4/10) 生ごみ処理機購入助成金申請開始(~5/29) | ☒ |
| 7日(火) | 子育て講座(ティコット) スマホ相談会(つつじ館) | |
| 8日(水) | | |
| 9日(木) | スマホ相談会(ふれあい交流館) | |
| 10日(金) | わくわく教室(ふれあい交流館) | |
| 11日(土) | 古本市(~4/30) | |
| 12日(日) | | つ |
| 13日(月) | | ☒ |
| 14日(火) | | |
| 15日(水) | すくすく広場(ティコット)、スマホ相談会(ふれあい交流館)、農業委員推薦・応募締切、狂犬病集団予防注射 | |

| | | |
|--------|---|---|
| 16日(木) | 春花の寄せ植え作りワークショップ スマホ相談会(つつじ館) 狂犬病集団予防注射 | |
| 17日(金) | すくよちのび広場(ふれあい交流館) プール管理監視員応募締切 | |
| 18日(土) | | |
| 19日(日) | | つ |
| 20日(月) | 手話奉仕員養成講座(初級・中級)申込締切 手話通訳者養成講座Ⅰ申込締切 春の全道火災予防運動(~4/30) | ☒ |
| 21日(火) | よちのび広場(ティコット) 助産師健康相談・健康相談(はなのわ) スマホ相談会(ふれあい交流館) | |
| 22日(水) | | |
| 23日(木) | 教育相談(ふれあい交流館) こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) スマホ相談会(つつじ館) | |
| 24日(金) | オンデマンド交通愛称応募締切 | ☒ |
| 25日(土) | おうまのおやおはなし会 ひがしかぐら森林公園オープン | |
| 26日(日) | | つ |
| 27日(月) | | ☒ |
| 28日(火) | | |
| 29日(水) | 昭和の日 【診療所】終日休診 | つ |
| 30日(木) | にぎわいマーケット出店申込締切 令和8年度調理師試験受験願書提出期間(~5/15) | |



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

東神楽町

検索

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日 / 令和8年3月26日発行 発行者 / 東神楽町 編集者 / まちづくり推進課

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

